

「健康経営」を宣言しませんか？



健康経営®とは

従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。
※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

うちなー健康経営宣言とは

令和3年4月1日から、県内の事業場が健康経営に取り組むことを決意し、「うちなー健康経営宣言」登録申請書を全国健康保険協会沖縄支部または沖縄労働局へ提出することにより、沖縄県知事名で「宣言証」を発行しています。



うちなー健康経営宣言「宣言証」▲

- メリット1** 労働生産性の向上
従業員の病氣リスク軽減
- メリット2** 組織の活性化
モチベーション向上
- メリット3** 企業イメージUP!
- メリット4** 優秀な人材の獲得と定着

「健康経営」実践のポイント!

- POINT 1** 事業場の代表者が健康経営を実践することを決意し、それを社内外に広く公表すること。
- POINT 2** 健診結果に基づき、事業場の健康課題を抽出し、課題を改善するための効果的な取り組みを実践していくこと。

サポートメニュー（無料）

- 事業所の健康度が分かる「事業所カルテ」を呈呈します。健康課題の把握にご活用ください。
- 保健師や管理栄養士などの専門スタッフが、健康づくりの相談に対応します。

詳しくはこちら



現在のうちなー健康経営宣言事業場数

近年、健康経営の意識が高まっており、1,642事業場が宣言しています。(令和6年1月末現在)

うちなー健康経営宣言に関する問い合わせ先

- 全国健康保険協会 沖縄支部 電話:098-951-2211
- 沖縄労働局 健康安全課 電話:098-868-4402

問い合わせ 健康長寿課 電話：098-866-2209 FAX：098-866-2289

妊娠・出産・子育ての総合的な相談窓口 「母子健康包括支援センター」



全ての親子が住み慣れた地域で、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、県では、母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)の全市町村での設置を推進しています。センターの大きな役割は、市町村における妊娠・出産・子育てに関する総合的な相談窓口です。

センターでは、保健師など専門職が全ての妊産婦、(主に就学前の)乳幼児を持つ保護者に対し、相談内容に応じた必要な情報提供、助言、保健指導を行っています。また、必要な場合には関係機関との調整も行います。

「母子」だけでなくパートナーやご家族の方からの子育てのご相談も受け付けておりますので、「こんなこと聞いていいのかしら…」と悩まず、お気軽におたずねください。

妊娠から出産、子育てに関する制度や相談窓口をまとめた「健やかな親子のための制度」リーフレットを作成しました。ぜひご確認ください。



市町村の設置状況

2023年4月現在、県内全41市町村のうち、35市町村が母子健康包括支援センターを設置しています。

また、センターを設置していない市町村でも母子保健担当課や子育て支援担当課などで相談を受けています。

詳しくは各市町村の窓口へお問い合わせいただくか、下記QRコードを読み取り、各市町村の母子健康包括支援センターホームページをご確認ください。

県内の母子健康包括支援センターリンク集▶



県政広報テレビ番組「うまんちゅひろば」でも紹介しました。こちらをご覧ください。



2023年3月放送分(那覇市)



2022年3月放送分(本部町)



問い合わせ 地域保健課 電話：098-866-2215 FAX：098-866-2241

